

埼玉の木 みんやで使おう、

埼玉の木で住宅を。
県産材使って減らすCO₂

最大34万円補助

さいたま県産木材を使って新築(購入)・増改築する住宅・事務所・店舗に、
1m³あたり17,000円又は1m³あたり3,000円を補助します。



彩の木
補助事業
補助要件

- ①県内に県内事業者が建築するもの
- ②平成29年9月1日以降に契約したもの
- ③平成31年2月28日までに木工事が完了できるもの
- ④さいたま県産木材を規定量以上使うもの

申込期限

平成31年2月15日

受付中